

在宅生活支援配食サービスについて

在宅で生活する高齢者等へ、見守りを兼ねて、栄養に配慮した食事の配達を行います。

対象となる方	見守りを必要とし、かつ、食事の調理及び調達が困難な方で、以下のいずれかに該当する方 (1) ひとり暮らしの高齢者（65歳以上）の方 (2) 高齢者のみの世帯の方 (3) 40歳から64歳の介護保険第2号被保険者で、要支援・要介護認定を受けた方 ※詳細な条件等については、下記のお問合せ先（高齢福祉課地域支援係）にお問合せください。
内 容 ・ 献 立	○1食 500kcal 程度です。 ○献立は事前に決まっており、希望による変更はできません。 ○「糖尿病食」などの特別メニューはありません。 ○希望により、きざみ食、おかゆにすることもできます。 ○毎月末までに翌月分の予定献立表を配布します。
費 用	1食あたり400円を配食業者に支払ってください。
利 用 日	月曜日～日曜日の昼食・夕食の中から希望により選択 《お届け時間の目安》 【昼】9:00～12:00 ごろ 【夕】14:00～17:00 ごろ ○利用日数は、週2日からとなります。 <u>※年末年始も休まずお届けします。</u> <u>※災害等により、配達できない場合はお知らせします。</u>
配 食 業 者	宅配クック123土浦つくば店 土浦市川口 1-7-3 霞ヶ浦すみれビル 1F 電話番号：029-828-7813 FAX : 029-828-7814
申 請 方 法	申請希望の方は、高齢福祉課にご連絡ください。 《申請後の流れ》 地区担当の在宅介護支援センター職員が調査に伺います。 （調査には1時間程度の時間を要します。） その後、配食サービス開始の日程調整のため、配食業者が伺います。 （場合によっては電話連絡になることがあります。） <u>※申請からご利用開始まで3週間ほどかかります。</u>
注 意 事 項	裏面に注意事項がございますので、よくお読みください。

【お問合せ】土浦市 高齢福祉課 地域支援係

電話番号 029-826-1111（内線2500、2501）

【注意事項】

- 見守りのため、必ずご本人がお受け取りください。
- お弁当を受け取りの際、印鑑が必要になります。
- 支払いについては、原則その場で配達員に手渡しするよう願います。
- 配達時間の指定は行えません。 必ずお届け時間帯に在宅してください。
- 食事が不要になった場合は、必ず事前に配食業者に連絡してください。
(昼食は前日の午後5時まで。夕食は当日の午前10時まで)
- 食器等については残飯を処分し、汚れを流してから返却してください。
- 食器は電子レンジ対応です。(一部対応していない容器もあります)

【配食イメージ】



食事はプラスチックの容器に入れて、利用者にお届けします。
見守りを兼ねているため、利用者本人がお受け取りください

(容器サイズ)

幅：33.5cm、奥行：30cm、厚み：9cm
重さ：2kg

